12 財　　政

（1）平成13年度当初予算図表

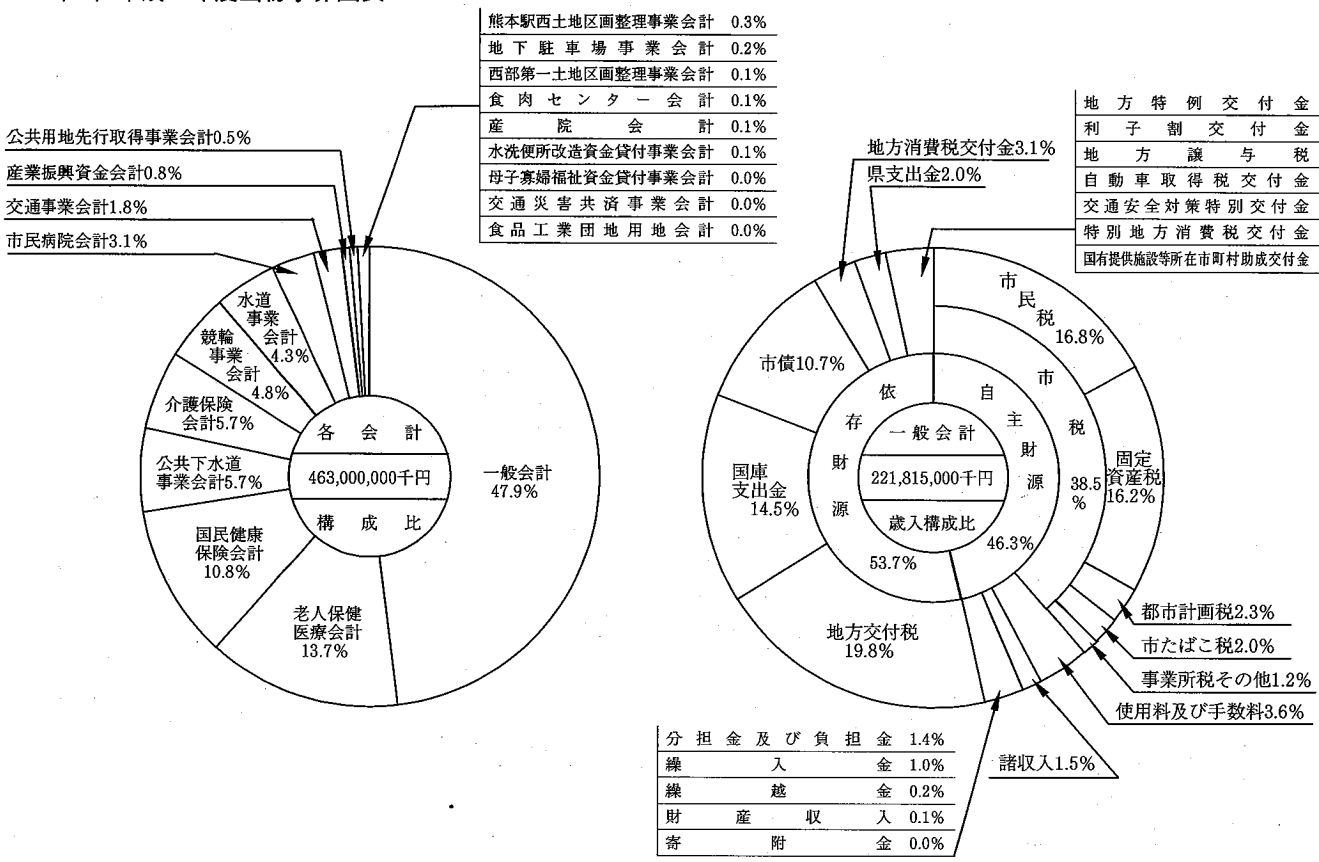

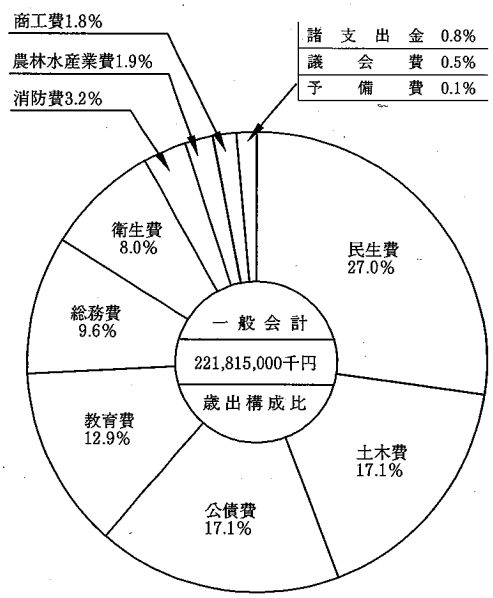

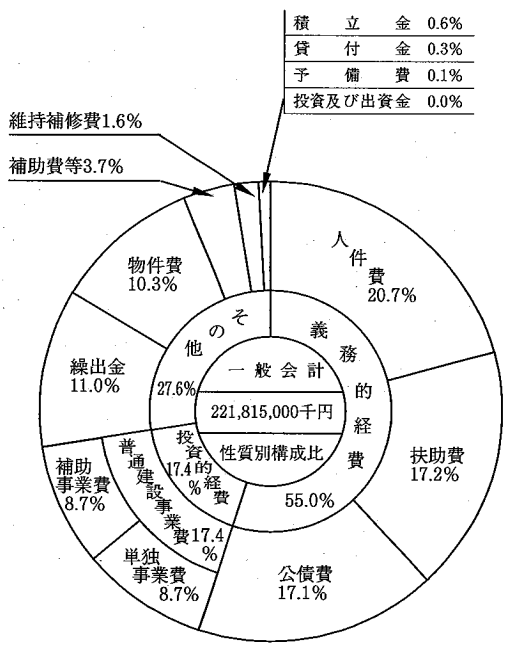

総務

（２）予算総括表

（単位　千円）

区分／会計別	平成13年度当初予算 (A)	%	平成12年度予算 当初予算 (B)	%	平成12年度予算 現計予算	%	比較 (A)－(B)	伸率 (A)－(B)／(B)
一般会計	221,815,000	47.9	219,000,000	48.4	225,526,558	48.6	2,815,000	1.3
特別会計	198,093,000	42.8	192,190,000	42.4	198,367,932	42.7	5,903,000	3.1
国民健康保険会計	49,890,855	10.8	45,326,279	10.0	51,442,333	11.1	4,564,576	10.1
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	221,000	0.0	221,000	0.0	221,000	0.0	0	0
介護保険会計	26,228,375	5.7	22,982,063	5.1	22,837,670	4.9	3,246,312	14.1
老人保健医療会計	63,386,474	13.7	62,074,985	13.7	62,342,891	13.4	1,311,489	2.1
交通災害共済事業会計	39,370	0.0	94,431	0.0	116,675	0.0	△55,061	△58.3
食肉センター会計	595,254	0.1	734,046	0.2	700,368	0.2	△138,792	△18.9
産業振興資金会計	3,838,000	0.8	4,038,000	0.9	4,038,000	0.9	△200,000	△5.0
食品工業団地用地会計	102,598	0.0	105,000	0.0	104,095	0.0	△2,402	△2.3
競輪事業会計	22,043,895	4.8	23,483,480	5.2	21,998,280	4.7	△1,439,585	△6.1
地下駐車場事業会計	686,628	0.2	704,333	0.2	704,333	0.2	△17,705	△2.5
公共用地先行取得事業会計	2,456,770	0.5	5,088,954	1.1	3,832,585	0.8	△2,632,184	△51.7
西部第一土地区画整理事業会計	458,459	0.1	1,038,813	0.2	740,245	0.2	△580,354	△55.9
熊本駅西土地区画整理事業会計	1,229,737	0.3	———	—	———	—	1,229,737	皆増
公共下水道事業会計	26,568,258	5.7	25,957,000	5.7	29,085,490	0.3	611,258	2.4
水洗便所改造資金貸付事業会計	347,327	0.1	341,616	0.1	203,967	0.0	5,711	1.7
一般・特別会計合計	419,908,000	90.7	411,190,000	90.8	423,894,490	91.3	8,718,000	2.1
企業会計	43,092,000	9.3	41,810,000	9.2	40,561,343	8.7	1,282,000	3.1
産院会計	609,281	0.1	602,787	0.1	602,787	0.1	6,494	1.1
市民病院会計	14,299,448	3.1	13,345,770	3.0	13,957,114	3.0	953,678	7.1
水道事業会計	20,030,000	4.3	20,468,000	4.5	18,751,121	4.0	△438,000	△2.1
交通事業会計	8,153,271	1.8	7,393,443	1.6	7,250,321	1.6	759,828	10.3
総計	463,000,000	100	453,000,000	100	464,455,833	100	10,000,000	2.2

（３）一般会計性質別財源充当状況

（単位　千円）

区分／性質別	平成13年度当初予算				平成12年度当初予算			
	予算額	構成比	特定財源	一般財源	予算額	構成比	特定財源	一般財源
		%				%		
1 人件費	46,009,274	20.7	3,498,214	42,511,060	47,096,289	21.5	3,698,579	43,397,710
2 物件費	22,759,883	10.3	6,042,324	16,717,559	21,921,972	10.0	5,653,586	16,268,386
3 維持補修費	3,458,289	1.6	490,434	2,967,855	3,280,533	1.5	510,607	2,769,926
4 扶助費	38,170,875	17.2	24,329,128	13,841,747	37,935,248	17.3	23,918,617	14,016,631
5 補助費等	8,203,017	3.7	707,897	7,495,120	8,109,080	3.7	778,506	7,330,574
6 普通建設事業費	38,722,110	17.4	29,577,302	9,144,808	37,811,318	17.3	27,731,829	10,079,489
補助事業費	19,379,881	8.7	16,962,214	2,417,667	17,607,309	8.1	14,909,214	2,698,095
単独事業費	19,342,229	8.7	12,615,088	6,727,141	20,204,009	9.2	12,822,615	7,381,394
9 公債費	37,859,271	17.1	2,292,808	35,566,463	38,301,816	17.5	2,765,885	35,535,931
10 積立金	1,242,575	0.6	42,575	1,200,000	1,335,873	0.6	35,873	1,300,000
11 投資及び出資金	105,120	0.0	－	105,120	103,842	0.0	－	103,842
12 貸付金	651,500	0.3	532,000	119,500	668,500	0.3	552,000	116,500
13 繰出金	24,513,086	11.0	1,491,291	23,021,795	22,315,529	10.2	1,371,412	20,944,117
15 予備費	120,000	0.1	－	120,000	120,000	0.1	－	120,000
合計	221,815,000	100	69,003,973	152,811,027	219,000,000	100	67,016,894	151,983,106

（4）一般会計決算の推移

（歳　入）

区分 / 款 / 年度	金額（千円）					構成比（%）				
	9	10	11	12	13	9	10	11	12	13
10 市税	86,699,278	85,554,766	86,484,404	84,511,126	85,305,608	39.4	37.7	34.1	37.4	38.5
15 地方譲与税	2,688,546	1,536,903	1,579,276	1,616,770	1,616,000	1.2	0.7	0.6	0.7	0.7
20 利子割交付金	842,649	752,467	749,738	3,575,241	2,586,000	0.4	0.3	0.3	1.6	1.2
22 地方消費税交付金	1,543,871	6,859,826	6,469,630	6,671,926	6,957,000	0.7	3.0	2.5	3.0	3.1
25 自動車取得税交付金	772,614	721,723	686,811	707,279	688,000	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
27 特別地方消費税交付金	277,143	314,263	292,913	73,435	1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
30 国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,117	5,450	5,477	5,477	5,477	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
32 地方特例交付金	—	—	2,174,802	3,083,930	3,002,000	—	—	0.9	1.4	1.3
35 地方交付税	38,401,295	41,682,154	45,158,037	45,950,906	43,830,000	17.4	18.4	17.8	20.3	19.8
40 交通安全対策特別交付金	176,659	179,828	179,245	154,157	183,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
45 分担金及び負担金	3,196,543	3,566,011	3,729,726	2,965,539	3,153,663	1.2	1.5	1.5	1.3	1.4
50 使用料及び手数料	6,262,415	6,502,003	6,985,893	7,498,945	7,894,005	2.8	2.9	2.7	3.3	3.6
55 国庫支出金	30,128,446	36,451,856	40,434,023	32,660,537	32,075,090	13.7	16.1	15.9	14.5	14.5
60 県支出金	6,046,083	3,991,463	4,279,584	5,366,750	4,361,416	2.7	1.8	1.7	2.4	2.0
65 財産収入	431,014	852,584	413,060	451,069	297,864	0.2	0.4	0.2	0.2	0.1
70 寄付金	72,751	146,786	159,825	129,709	3	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
75 繰入金	19,451	50,115	52,118	2,491,549	2,152,723	0.0	0.0	0.0	1.1	1.0
80 繰越金	2,324,643	3,050,059	6,976,175	4,296,637	500,000	1.1	1.3	2.8	1.9	0.2
85 諸収入	4,926,088	3,891,490	3,541,002	3,259,880	3,368,650	2.3	1.8	1.3	1.4	1.5
90 市債	35,449,600	30,567,600	43,256,900	20,405,900	23,838,500	16.1	13.5	17.1	9.0	10.7
合計	220,264,206	226,677,347	253,608,639	225,876,762	221,815,000	100	100	100	100	100

（歳　出）

区分 / 款 / 年度	金額（千円）					構成比（%）				
	9	10	11	12	13	9	10	11	12	13
10 議会費	1,077,033	1,107,953	1,115,822	1,093,887	1,136,440	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
15 総務費	18,218,545	19,325,384	24,676,927	21,720,828	21,325,644	8.4	8.8	9.9	9.9	9.6
20 民生費	54,564,654	57,273,642	65,585,918	56,516,233	59,956,704	25.1	26.1	26.3	25.7	27.0
25 衛生費	15,960,996	18,262,569	19,241,018	16,320,570	17,730,366	7.4	8.3	7.7	7.4	8.0
30 労働費	13,906	8,747	6,515	3,561	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
35 農林水産業費	4,830,948	4,834,065	5,085,138	5,809,953	4,357,734	2.2	2.2	2.0	2.6	1.9
40 商工費	5,243,200	4,968,959	4,804,392	4,102,489	4,002,393	2.4	2.3	1.9	1.9	1.8
45 土木費	44,973,031	46,530,237	43,667,106	41,029,736	37,877,120	20.7	21.2	17.5	18.6	17.1
50 消防費	7,011,110	6,786,606	6,932,502	7,184,612	7,035,014	3.2	3.1	2.8	3.3	3.2
55 教育費	30,601,349	23,235,403	23,924,603	26,448,300	28,555,914	14.1	10.6	9.6	12.0	12.9
60 災害復旧費	273,443	326,510	463,723	80,476	—	0.1	0.1	0.2	0.0	—
65 公債費	32,794,219	35,280,576	51,788,308	38,117,737	37,869,271	15.1	16.0	20.8	17.3	17.1
70 諸支出金	1,651,713	1,760,521	2,020,030	1,747,800	1,848,400	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
75 予備費	—	—	—	—	120,000	—	—	—	—	0.1
合計	217,214,147	219,701,172	249,312,002	220,176,182	221,815,000	100	100	100	100	100

（注）12年度は決算見込額、13年度は当初予算額を示す

（５）財政指標（普通会計ベース）

（単位　千円）

区分＼年度	8	伸率	指数	9	伸率	指数	10	伸率	指数	11	伸率	指数	12	伸率	指数
基準財政需要額	102,867,151	% 7.0	107	107,678,772	% 4.7	112	111,900,900	% 3.9	116	114,191,806	% 2.0	119	115,391,835	% 1.1	112
基準財政収入額	68,206,216	3.7	104	70,452,601	3.3	107	71,883,837	2.0	109	70,605,874	△1.8	107	71,090,561	0.7	104
標準税収入額	90,387,752	3.7	104	93,357,580	3.3	107	95,264,998	2.0	109	93,550,396	△1.8	107	94,196,617	0.7	104
標準財政規模	125,101,730	4.2	104	130,487,045	4.3	109	135,284,361	3.7	113	137,076,413	1.3	114	138,540,437	1.1	111
財政力指数	0.673			0.667			0.653			0.638			0.625		
実質収支比率(%)	0.7			1.1			1.7			1.6			1.6		
経常収支比率(%)	89.3			88.5			89.2			86.4			86.6		
公債費比率(%)	21.9			21.6			22.2			22.2			22.5		

（注）12年度は決算見込額

13 市　　税

（1）市税の税率及び納期

税目			税率	納期限
市民税	個人	均等割	3,000円	1期　6／1～6／30 2期　8／1～8／31 3期　10／1～10／31 4期　1／1～1／31 ◦確定申告納付期限　各事業年度終了の日の翌日から2カ月以内、ただし、税務署長の承認を受けたものはその承認を受けた期間を延長 ◦人格のない社団等で収益事業を行わないもの。公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日
		所得割	課税所得金額　税率 200万円以下　3％ 200万円超　8％ 700万円超　10％	
	法人	均等割	(1) 資本等の金額（資本積立金額を含む。相互会社にあっては純資産額。以下同じ。）が50億円を超える法人（保険業法に規定する相互会社以外の法人で、資本の金額又は出資金額を有しないもの及び法人税法に規定する公共法人等を除く。(2)から(9)までにおいて同じ。）で、かつ、市内の従業者数が50人を超えるもの　年額　3,600,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　2,100,000円 (3) 資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの　年額　492,000円 (4) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　480,000円 (5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの　年額　192,000円 (6) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　180,000円 (7) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの　年額　156,000円 (8) 資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの　年額　144,000円 (9) 前各号に掲げる法人以外の法人等　年額　60,000円	
		法人税割	14.7／100	
県民税	個人	均等割	1,000円	個人市民税と同じ
		所得割	課税所得金額　税率 700万円以下　2％ 700万円超　3％	
固定資産税			1.4／100	1期　5／1～5／31 2期　7／1～7／31 3期　9／1～9／30 4期　12／1～12／31
都市計画税			0.2／100	固定資産税と同じ
軽自動車税			1　原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下　1,000円 (イ)　〃　90cc 〃　1,200円 (ウ)　〃　125cc 〃　1,600円 (エ) ミニカー　2,500円 2　軽自動車 (ア) 二輪のもの（側車付を含む）　2,400円 (イ) 三輪のもの　3,100円	

税　目	税　率	納　期　限
	(ウ) 四輪以上のもの 乗用のもの {営業用5,500円 / 自家用7,200円} 貨物用のもの {営業用3,000円 / 自家用4,000円} (エ) 雪上車　2,400円 3　小型特殊自動車 (ア) 農耕作業用のもの　1,600円 (イ) その他のもの　4,700円 4　二輪の小型自動車 総排気量が250cc超　4,000円	5／1～5／31
市たばこ税	製造タバコ1,000本につき2,668円 （旧３級品の製造タバコは1,000本につき1,266円）	毎月末日
特別土地保有税	土地の保有に対して課するもの　$\frac{1.4}{100}$ 土地の取得に対して課するもの　$\frac{3}{100}$	土地の保有に係るもの（保有分）５月末日 土地の取得に係るもの（取得分） ８月末日　２月末日
事業所税	1　既設分 (ア) 資産割　事業所床面積　1㎡につき年600円 (イ) 従業者割　従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 2　新設分 新増設事業所床面積　1㎡につき6,000円	既設分 法人　各事業年度終了の日から２ヵ月以内 個人　その年の翌年３月15日 新設分 新増築した日から２ヵ月以内
入湯税	入湯客１人１日につき　150円	毎月15日まで

総務

（２）納税義務者の推移

税目＼年度				8	9	10	11	12
市民税	個人	普通徴収	均等割のみ	13,914	14,066	34,667	14,546	15,146
			所得割のみ	23,291	22,340	17,611	24,234	20,761
			完全納税者	79,605	81,364	63,361	84,193	78,674
			計	116,810	117,770	115,639	122,973	114,581
		特別徴収	均等割のみ	3,158	2,949	13,554	3,278	3,792
			所得割のみ	22,314	22,549	19,829	22,560	21,013
			完全納税者	137,898	139,562	128,579	139,947	138,120
			計	163,370	165,060	161,962	165,785	162,925
		小計		280,180	282,830	277,601	288,758	277,506
	法人調定件数			28,303	28,462	28,302	27,738	27,700
固定資産税		土地及び家屋		173,974	176,806	179,195	181,337	183,468
		償却資産		(3,850)	(3,995)	(3,992)	(3,966)	(3,911)
		小計		173,974	176,806	179,195	181,337	183,468
軽自動車税				168,338	168,074	168,254	169,668	172,135
合計				650,795	656,172	653,352	667,501	660,809
対前年度		増加数		11,584	5,377	△2,820	14,149	△6,692
		伸び率（％）		102	101	100	102	99

（注）　償却資産に係る（　）は土地及び家屋に含む。

（３）市税収入状況

（単位　千円）

税目＼年度			11			12		
			調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)
市民税	個人分	普通徴収	8,471,130	7,788,598	91.9	8,543,431	7,787,050	91.1
		特別徴収	19,759,595	19,690,237	99.6	19,176,622	19,116,330	99.7
		計	28,230,725	27,478,835	97.3	27,720,053	26,903,380	97.1
	法人分		10,811,208	10,750,965	99.4	9,750,709	9,690,218	99.4
	小計		39,041,933	38,229,800	97.9	37,470,762	36,593,598	97.7
固定資産税	固定資産	土地家屋償却資産	35,817,298	34,445,509	96.2	35,020,912	33,770,857	96.4
	交付金		318,468	318,468	100.0	375,526	375,526	100.0
	小計		36,135,766	34,763,977	96.2	35,396,438	34,146,383	96.5
軽自動車税			584,861	563,316	96.3	617,411	593,190	96.1
特別土地保有税			160,044	105,625	66.0	59,443	57,450	96.6
入湯税			22,552	22,067	97.8	22,182	21,488	96.9
事業所税			1,773,117	1,750,013	98.7	2,250,307	2,186,762	97.2
都市計画税			5,181,473	4,982,971	96.2	5,063,411	4,882,277	96.4
たばこ税			4,438,226	4,438,033	100.0	4,474,719	4,474,562	100.0
合計			87,337,972	84,855,802	97.2	85,354,673	82,955,710	97.2
滞納繰越分			9,799,948	1,628,602	16.6	9,268,406	1,555,416	16.8
総計			97,137,920	86,484,404	89.0	94,623,079	84,511,126	89.3

14 情 報 化 推 進

情報化推進については、昭和61年３月に電算システムを自己導入して以来、熊本市総合行政情報システムの構築を進めるとともに、地域情報化の面でも、国や県、関係機関と連携し、テレトピア構想及びハイビジョンシティ構想等の推進に取り組んでいる。

平成８年度からは、行政情報化推進モデル事業やインターネットを活用した都市情報発信事業に新たに取り組むとともに、来るべき高度情報化社会に対応するため、平成９年度に情報化基本計画及び情報化実施計画を策定した。

両計画に基づき、個別システム及びネットワークの整備を進めるとともに、情報化の基盤となる庁内ネットワークの構築に取り組んでいる。平成10・11年度の調査及び実施設計を経て、平成12年度から構築に着手し、平成13年４月から本庁舎及び周辺庁舎で運用を開始している。また、平成13年度においても、出先施設へのネットワークの拡大及び情報機器等の拡充を行う。

（１）熊本市情報化基本計画の概要

ア　計画の基本的事項

①　計画の趣旨

近年の情報化の急激な進展に伴う社会変化に的確に対応するため、行政の情報化を基軸とし、地域社会全体の情報化を計画的・合理的に推進する。

②　計画の性格

熊本市のこれまでの取り組みや国の指針、情報化をめぐる社会的背景等を踏まえ、本市の情報化施策の基本的指針を新たに定め、総合的・体系的に示す。

③　計画の範囲

熊本市の地域社会全体を視野に置き、市が関わりを持つもののすべてを対象とする。

④　計画の期間

目標年次：平成18年度とする。（必要に応じ、内容の見直しを行う。）

イ　情報化推進の基本的考え方

①　基本理念　情報化による新たな都市づくりの推進

情報化を有効に活用し、市民を主体とした、中核市にふさわしい新たな都市づくりを推進する。

②　基本目標　新たな都市づくりへの情報化の活用

人間性と機能性に満ちた新たな都市づくりを支援する有効な手段として情報化を活用する。

活発で高度な情報環境の形成

市民の誰もがタイムリーに、手軽に、質の高い情報を受・発信できる環境を形成する。

情報化による行政運営の高度・効率化

行政課題に的確に対応するため、市内部の情報化を推進し、行政運営の高度・効率化を図る。

③　基本方針　「市民主体のネットワーク社会」の構築

人と人とのふれあいを重視した情報化を推進することにより、やすらぎのある環境のもと、市民の誰もが

平等に生活、仕事、余暇のさまざまな場面でよろこびを実感できる市民主体のネットワーク社会を構築する。

④ 情報化へのアプローチ

市民と地域のニーズ及び行政のニーズに基づき、情報化へのアプローチを行う。

⑤ 情報化推進の留意事項

安全性、公平性、経済性、実効性、効率性を確認する。

ウ 取り組みの基本的方向

① 市民主体のネットワークの形成

ふれあいネットワーク　市民・地域・事業者・行政間のさまざまな交流活動を支援する。

やすらぎネットワーク　市民の安全で快適かつ健康な生活を保証する環境づくりを支援する。

よろこびネットワーク　市民が生きがいとよろこびを実感できる生活や活動を支援する。

② 市内部の情報化

市民サービスの向上や地域の活性化を念頭に置いた行政運営の高度・効率化を図る。

③ 情報環境の整備

情報インフラの整備、情報活用のルールやモラルの確立、人材育成、制度・事務手続き等の見直しなど、情報化を適切に推進するための環境を整備する。

エ 計画の進め方

① 今後の取り組み

・具体的な施策を実施計画で定める。

・地域の情報化推進のため、ネットワークの形成を図り、市は啓発や支援を行う。

・地域の情報化を促進する先導的取り組みとして、市の行政の情報化を推進する。

・情報インフラや教育・啓発・研修体制の整備など、情報化を円滑に進める環境を整備する。

② 推進体制の整備

・庁内に協議機関を設置し、全庁的な推進体制を整備する。

・国や県、他市町村との協力関係の形成はもとより、市民や事業者との協議機関を設置して協力体制を確立し、適切な役割分担を図る。

（2）熊本市情報化の推進事業

庁内ネットワークを基盤として様々な情報ネットワークを拡充することにより、インターネット等を活用した情報の提供や収集、各種手続きのオンライン化など、高齢化や市民のニーズの多様化等に対応したサービスの向上及びそれを支える行政運営の更なる高度・効率化を図る。

ア 事業概要

市内部の情報化については、各種の情報システムの基盤として庁内ネットワークの整備が必要であり、これにより情報の共有や業務の連携に基づく事務の高度・効率化を目指す。

平成12年度から庁内ネットワークの構築に着手し、LAN等の整備(本庁舎・周辺)、システム開発、情報機器等の整備を行っている。平成13年度においては、出先機関へのネットワークの拡大及び情報機器等の拡充を行う。

イ　庁内ネットワークシステムの機能

イントラネットシステム

庁内ホームページ、電子メール、電子掲示板、アンケートシステム、研修予約システム、保健福祉相談支援システム、行事日程管理システム、市議会会議録検索システム、統計資料提供システム

インターネットシステム

電子メール、ホームページ

ウ　運用開始日

平成13年４月２日

（３）テレトピア推進事業

熊本テレトピア計画は、昭和60年３月、熊本市と益城町の範囲で、地域指定を受けた。

この計画は、図書館情報ネットワークシステム、熊本市総合行政情報システム、テクノポリス技術情報システム、ヒューマンコミュニティネットワークシステムの４つのシステムで構成されているが、このうち、本市が関係しているものは、熊本市総合行政情報システム及びヒューマンコミュニティネットワークシステム（ＣＡＴＶ）である。

ヒューマンコミュニティネットワークシステム

多種多様な情報を提供できる都市型ＣＡＴＶにより、市民生活の利便性の向上等を図っており、推進法人は、第三セクター熊本ケーブルネットワーク㈱である。

（４）ハイビジョンシティ構想推進事業

本市は、平成２年４月、高度映像都市（ハイビジョン・シティ）モデル都市の指定を受けた。

この構想は、ハイビジョンの特性である高度な映像、ネットワークを生かした都市機能の高次化を実現するとともに、ハイビジョンを通じた国際交流、さらには市民間のネットワークづくりによる人間味あふれるまちづくりを実現していく。

ア　ハイビジョン機器導入

熊本市総合女性センター、市庁舎１階ロビー、熊本城、熊本市国際交流会館

イ　ハイビジョンソフト政策

「歴史とロマンの旅・熊本城」（短縮版・外国語版あり）、「くまもと水物語」

（５）暮らしと情報化展

最新の情報機器の展示や、情報化の現状と近未来像の提示などにより、市民に情報化の普及啓発を行うもので、平成５年度より開催している。

会期　　平成13年10月13日～14日（予定）

会場　　グランメッセ熊本（予定）

主催　　暮らしと情報化展実行委員会

熊本県、熊本市等９団体で構成

（６）総合行政情報システム

ア　熊本市電算システム導入基本方針（昭和59年９月27日策定）

①　導入の目的

コンピューターの持つ、優れた情報処理機能及び高速演算機能をこれらの適用が可能な行政の各分野に有効適切に利用することによって、市民サービスの向上、行政事務の簡素・効率化、行政運営の近代化を図る。

②　システムの概要

(ｱ)　本庁と各市民センター等の出先機関を通信回線により結合するオンラインシステムとして運用する。

(ｲ)　データベースシステムを基本構造とする。

(ｳ)　日本語情報処理システムを採用する。

③　利用の方向

(ｱ)　当面の目標

住民基本台帳及び印鑑登録証明事務の電算化（＝住民記録システム）を中心とする日本語オンラインデータベースシステムの構築

(ｲ)　将来の目標

住民情報オンラインデータベースシステム、内部情報オンラインデータベースシステム、地域情報オンラインデータベースシステム、及びこれらのシステムを有機的に結合することによって機能する計画情報オンラインデータベースシステムにより構成される「熊本市総合行政情報システム」の構築を目指す。

(ｳ)　運用の基本

電算システムの運用に係るデータ保護については、ハードウェア、ソフトウェアを含む多方面にわたって、実効性の高い所要の措置を講じるとともに、個人情報の外部漏洩等によって、市民のプライバシーが不当に侵害されることのないように十分配慮する。

イ　個人情報の保護・セキュリティ対策

①　条例の制定

「熊本市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」により、市民のプライバシー保護のため必要な基本的事項を定めるとともに、市長の附属機関としての個人情報保護審議会を設置する。

②　運用管理面の対策

「熊本市電子計算組織管理運営要綱」及び「熊本市電子計算処理に係るデータ保護管理要綱」に基づき電子計算組織の運用管理面を充実させることにより、組織の安全性及び信頼性を向上させ個人情報の保護を図る。

③　設備面の対策

電算システム及びデータ保管室等を自然災害（火災、地震等）又はデータへの不正行為（破壊、改ざん等）などのあらゆる危険から物理的に隔離し、もって個人情報の保護を図る。

④　技術面の対策

電子計算組織の安全性及び信頼性の向上をハードウェア及びソフトフェア両面から確保することにより個人情報の保護を図る。

ウ　電算システム適用業務と開始年度

年　度	区　　分
昭和60年度	住民記録 交通災害共済 国民健康保険（１次）
昭和61年度	行政基本 人事（１次） 給与（１次） 国民年金 下水道水洗化貸付金償還 選挙事務 児童手当 学校教育 印鑑登録
昭和62年度	人事（２次） 給与（２次） 軽自動車税 中小企業勤労者福祉共済 下水道使用料 市・県民税 税収納管理 市営住宅管理 貸付統合 法人市民税 固定資産税（１次）
昭和63年度	母子医療事務 保育所管理 老人福祉事務 障害福祉事務 生活保護 下水道受益者負担金

年　度	区　　分
平成元年度	財務会計 起債管理 国民健康保険（２次） 乳児医療 老人医療 予算編成
平成２年度	土木設計積算 決算統計 合併に伴うシステム移行 （30業務）
平成３年度	合併に伴うシステム移行 （４業務）
平成７年度	特別土地保有税システム 固定資産税（２次） 給与勧告
平成８年度	母子寡婦福祉資金貸付
平成10年度	下水道総合（２次）
平成11年度	介護保険システム（１次）
平成12年度	外国人登録システム 介護保険システム（２次）

エ　開発の状況

平成13年度

・住民基本台帳ネットワークシステム

オ　電算システム機器の構成

(ｱ)　中央処理装置　　ＧＳ8500／10Ｐ＋ＧＳ8500／10Ｐ（デュプレックスシステム）

ＧＳ8300／10Ｇ（市民課業務バックアップシステム）

主（内部）記憶容量　　Ａ系（住民情報系）256ＭＢ　　Ｃ系（市民課系）128ＭＢ

Ｂ系（内部情報系）256ＭＢ

(ｲ)　補助（外部）記憶装置

磁気ディスク装置　　160ＧＢ　　※１ＧＢ＝10億バイト（１バイト＝１文字）

磁気テープ装置　　４台

カートリッジ式磁気テープ装置　　２台（８デッキ）

(ｳ)　入出力装置

本体系フロッピィディスク装置　　１台

本体系プリンター装置　　５台

端末装置　　403台

端末系プリンター装置　　261台

15　情報公開・個人情報保護・統計

（１）情報公開制度

熊本市情報公開条例は、平成10年10月１日に施行され、平成11年10月１日からは、議会が実施機関に加わった。

ア　目的

本市が保有する文書等を開示（閲覧及び複写）請求する権利について定めることにより、市政運営の公開性の向上を図るとともに、本市の諸活動を市民に説明する責務（アカウンタビリティー）が全うされるようにし、地方自治の本旨に即した市政の発展に寄与することを目的とする。

なお、「知る権利」については、条例前文で明記している。

イ　実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

ウ　開示請求の対象となる文書等

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等（電磁的媒体を含む）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものは、原則として開示請求の対象としている。

エ　文書等の開示を請求できるもの

市内に住所を有する個人及び法人等のみならず、市内に勤務し、又は在学している者のほか、市政に利害関係を有するもの（当該利害関係に係る情報に限る）も対象としている。

（２）平成12年度情報公開制度の実施状況（平成12年４月１日～平成13年３月31日）

①　開示請求件数及びその処理状況

文書等の開示請求の件数及びその処理状況

（単位　件）

開示請求件数	処理状況									
	開示決定	部分開示決定	請求拒否決定					合計	取下げ	検討中
			不開示	存否不回答	不存在	その他	計			
96	67	18	0	0	17	2	19	104	2	0

〔備考〕　１　１件の開示請求に対し、複数の決定がなされる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。

２　部分開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。

３　存否不回答とは、条例第９条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

４　その他とは、条例が適用されない文書等に対する請求等その他の理由により、請求拒否の決定をしたものをいう。

② 開示請求者の内訳

（単位 件）

開示請求者の区分	開示請求件数
本市の区域内に住所を有する者	37
本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	59
本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0
本市の区域内に存する学校に在学する者	0
実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの	0
合計	96

③ 不服申立ての件数及び処理状況

（単位 件）

不服申立て件数			処理状況				
			決定済	裁決済	審査会で審議中	実施機関で検討中	取下げ
10年度	異議申立て	7	7	—	0	0	0
	審査請求	0	—	0	0	0	0
11年度	異議申立て	6	2	—	2	0	2
	審査請求	0	—	0	0	0	0
12年度	異議申立て	0	0	—	0	0	0
	審査請求	0	—	0	0	0	0
合計		13	9	0	2	0	2

（3）新たな個人情報保護制度化の取組み

より一層の市民の個人情報保護等のため、平成11年度に民間有識者による検討委員会を設置し、熊本市において望まれる総合的な個人情報保護制度の在り方等について、諮問を行った。

検討委員会からは昨年11月に答申がなされたところであり、今後は、その答申の趣旨を踏まえるとともに、国の個人情報保護基本法の動向にも留意し、電子計算組織で処理される個人情報だけでなく、手作業処理される個人情報も対象とした総合的な個人情報保護制度の確立を目指す。

（4）統計

ア 指定統計調査の実施

統計法で指定されている各種統計調査を実施する。

（主な指定統計調査）

① 国勢調査（総務省）5年毎

日本に居住するすべての日本人、外国人を対象に人口・世帯・就業構造等の実態を明らかにし、行政施策の基礎資料とする。

② 事業所・企業統計調査（総務省）5年毎

事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本構造を明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を作成し、提供する。

③ 住宅・土地統計調査（総務省）5年毎

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を明らかにして、その状況と推移を地域別に明らかにする。

④ 就業構造統計調査（総務省）5年毎

国民の就業・不就業の実態に関する基本的構造を地域別に明らかにする。

⑤ 工業統計調査（経済産業省）毎年

製造業に属する事業所について、生産要素、生産活動成果などを業種別、地域別に調査して工業の実態を明らかにする。

⑥ 商業統計調査（経済産業省）5年毎

商店を漏れなく調査して、商店分布状況や販売活動の実態及び商店の流通状況を明らかにする。

⑦ 農林業センサス（農水省）5年毎

農林業における生産、就業等に関する基本構造の実態の変化を明らかにする。

イ　統計刊行物の発行

指定統計調査結果を速やかに公表し、諸施策の基本資料とするために各種の統計調査結果報告書を作成し、庁内、庁外に配布する。

また、市独自に統計書、市勢要覧等を作成する。

（統計調査結果報告書）

① 熊本市の人口（国勢調査結果）

② 熊本市の事業所・企業（事業所・企業統計調査結果報告書）

③ 熊本市の商業（商業統計調査結果報告書）

④ 熊本市の工業（工業統計調査結果報告書）

⑤ 熊本市の農業（農業センサス結果報告書）

（市独自の統計刊行物）

① 熊本市統計書　400部作成

② 熊本市勢要覧　950部作成

③ グラフでみるくまもと　10,000部作成

④ 統計くまもと　300部作成

ウ　行政資料室の運営

本市及び行政機関、その他公共団体及び公共的団体が発行した刊行物で、その内容が市政に関連がある

ものを収集し、市民及び市職員、他の官公庁職員等に対して閲覧、貸出及び複写に供している。

また、平成10年度から、パソコンを導入し、資料の検索を実施している。

当資料室は、昭和56年11月の新庁舎落成に伴い開設した。

行政資料室利用状況

年　度	利　用　者　数	利　用　冊　数	蔵　　書　　数
10	1,187	1,674	11,808
11	1,044	1,317	13,767
12	1,072	1,210	14,433

16 総　合　防　災

（1）地域防災計画

本市は九州中部にあって、梅雨期には多量の降雨があり、主に昭和28年の白川大水害など、洪水被害が繰り返されてきたところである。

このため、本市の地域防災計画は、これらの災害を想定し、同規模の災害に対し、迅速な対応を行うための防災無線の整備などを含めた「予防計画」、被災者に対する援護を行う「応急対策計画」、市民生活安定のための「復旧復興計画」により構成されている。また、平成７年の阪神・淡路大震災の後には、本市に位置する布田川断層帯、立田山断層についての想定被害の調査を行い、その結果に基づき、震災対策の充実を図っている。

さらに、近年の土砂災害や都市型水害による地下施設の浸水など新たな形態の災害や、台風による高潮災害などに対応するため、防災活動体制の充実や避難対策等を含めた地域防災計画の見直しを行っている。

（2）防災訓練

風水害、震災への対応訓練として、防災関係機関との連携、ボランティア参加を取り入れた、災害時の被害軽減と被災時の迅速な復旧対応を目的にした総合防災訓練を実施している。

〈平成12年度実績〉

平成12年６月１日　　訓練参加者1,800人

（3）防災知識の普及・啓発

「自らの身の安全は自らが守る」という防災思想の普及･啓発を図るため、以下の事業を実施している。

ア　総合防災展

８月30日から９月５日の防災週間に合わせ、防災関係機関の協力を得て、パネルや機器の展示を行っている。

〈平成12年度実績〉

８月26日～27日熊本市食品交流会館

イ　市民防災教室

防災知識の普及・啓発と、地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災全般についての講座を開催して

いる。

〈平成12年度実績〉

受講者数　92人

ウ　防災とボランティア展

1月15日から21日の防災とボランティア週間に合わせ、災害時にボランティア活動や自主的な防災活動の普及を行っている。

〈平成12年度実績〉

1月17日～19日　市庁舎1階

（4）情報の収集伝達

ア　防災行政無線の整備

災害情報の収集伝達を迅速に行うために、車載型61局、携帯型80局の移動系無線を配置している。

イ　同報無線

洪水、土砂災害、地震、津波等の災害に対して、避難を喚起するなどの緊急情報を住民に伝達するために、各地区向けに屋外局（子局）83ヵ所に設置している。また、金峰山麓に位置する河内総合支所管内の住宅などに戸別受信機を2,249台配置している。

ウ　テレメータ系

坪井川、井芹川などの雨量、水位情報を収集するとともに、付近住民への情報伝達のため、警報局を7ヵ所設置している。

なお、白川、加勢川については、国土交通省や県を通じて情報を収集している。

（5）防災倉庫の設置

近隣公園8ヵ所に鉄筋コンクリート造りの防災倉庫を設置するとともに各総合支所や市民センターに備蓄倉庫を設置し、非常食糧18万食、水の缶詰（350ml）3万本、生活物資をはじめ、非常用発電機や簡易トイレなどを備蓄している。

また、災害発生時の飲料水や防火用水に使用するために、防災倉庫と併せて耐震性貯水槽（100トン）を設置している。

防災倉庫・耐震性貯水槽設置箇所

・楠中央公園
・渡鹿公園
・錦ヶ丘公園
・秋津中央公園
・八王寺中央公園
・蓮台寺公園
・白川公園
・平成中央公園

（６）応援要請等

大規模な災害発生時に、市単独で対応が困難である場合に備え、各自治体や各関係機関との連携を図っている。

ア　災害時相互応援協定

自治体相互の協力に関する協定を締結し、応援を要請することとしている。

応援協定

・九州九都市災害時相互応援協定（平成７年12月28日締結）

・尼崎市との災害時相互応援協定（平成８年８月１日締結）

・福井市との災害時相互応援協定（平成９年11月21日締結）

・熊本県11市災害時相互応援協定（平成10年４月15日締結）

・中核市との災害時相互応援協定（平成12年４月28日締結）

イ　防災関係機関連絡協議会

自衛隊、警察、九州電力などの防災関係26機関により、平成８年11月に設置した。防災訓練や防災展などの各種行事を通じての連携強化、災害時の迅速な情報収集活動・応急活動などを目的としている。

17 選　　挙

（1）永久選挙人名簿登録者数

（平12.6.2現在）

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	101	熊本市役所	812	974	1,786
	102	慶徳小学校	871	1,171	2,042
	103	五福地域開発センター	1,084	1,522	2,606
	104	一新小学校	2,122	2,710	4,832
	105	一新幼稚園	825	1,151	1,976
	106	上熊本老人憩の家	705	890	1,595
	107	上熊本団地集会室	1,671	1,593	3,264
	108	池田小学校	1,653	1,745	3,398
	109	京町台保育園	971	1,239	2,210
	110	京陵中学校	1,296	1,649	2,945
	111	壺川小学校	1,773	2,285	4,058
	112	信愛女学院幼稚園	950	1,352	2,302
	113	碩台小学校	1,223	1,626	2,849
	114	必由館高校	1,635	2,057	3,692
	115	黒髪小学校	1,453	1,531	2,984
	116	桜山中学校	2,661	2,512	5,173
	117	清水小学校	2,411	2,795	5,206
	118	亀井公民館	1,370	1,611	2,981
	119	高平台小学校	3,587	4,205	7,792
	120	銀杏学園短期大学	1,746	1,952	3,698
	121	八景水谷公民館	1,470	1,774	3,244
	122	城北小学校	3,007	2,168	5,175
	123	清水北老人憩の家	1,239	1,422	2,661
	124	麻生田小学校	3,028	3,657	6,685
	125	楡木小学校	2,228	2,569	4,797
	126	楠小学校	2,609	2,899	5,508
	127	武蔵小学校	2,488	2,742	5,230
	128	弓削小学校	1,767	1,984	3,751
	129	龍田小学校	3,461	3,736	7,197
	130	宝積寺公民館	1,834	2,078	3,912
	131	白川小学校	1,451	1,825	3,276
	132	鎮西高校	1,202	1,508	2,710
	133	九州学院	1,282	1,785	3,067
	134	大江小学校	1,736	1,877	3,613
	135	菊水学園	1,832	1,859	3,691
	136	託麻原小学校	3,279	3,570	6,849
	137	白山保育園	928	1,193	2,121
	138	白山小学校	2,465	2,881	5,346
	139	出水小学校	2,104	2,753	4,857
	140	出水校区戸井の外集会所	1,508	1,932	3,440
	141	東水前寺公民館	2,295	2,747	5,042
	142	熊本県庁	756	866	1,622
	143	砂取小学校	2,234	2,973	5,207
	144	出水中学校	2,977	3,368	6,345
	145	出水南中学校	1,507	1,865	3,372
	146	江津湖団地第2集会所	1,692	2,155	3,847
	147	画図小学校	2,336	2,700	5,036
	148	湖東中学校	1,892	2,268	4,160
	149	泉ヶ丘小学校	1,465	1,758	3,223
	150	泉ヶ丘公民館	1,251	1,641	2,892
	151	若葉小学校	2,076	2,500	4,576
	152	東野中学校	2,566	2,986	5,552
	153	秋津第2公民館	1,927	2,202	4,129
	154	桜木小学校	3,922	4,389	8,311
	155	東町小学校	2,327	2,362	4,689
	156	健軍東小学校	2,616	3,005	5,621
	157	健軍小学校	2,479	2,919	5,398
	158	尾ノ上小学校	4,004	4,429	8,433
	159	京塚公民館	1,110	1,330	2,440
	160	帯山中学校	1,879	2,326	4,205
	161	帯山小学校	2,998	3,557	6,555

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	162	帯山校区第6町内公民館	2,132	2,365	4,497
	163	月出小学校	2,807	3,047	5,854
	164	山ノ内小学校	3,879	4,368	8,247
	165	長嶺小学校	3,783	4,205	7,988
	166	さくら幼稚園	2,262	2,475	4,737
	167	託麻南小学校	2,639	2,969	5,608
	168	託麻東小学校	4,316	4,579	8,895
	169	託麻北小学校	2,841	3,039	5,880
	170	託麻市民センター	1,911	1,949	3,860
	171	託麻西小学校	3,182	3,447	6,629
	172	下南部公民館	1,171	1,213	2,384
	173	西原公民館	1,122	1,352	2,474
	174	西原小学校	3,870	3,997	7,867
	175	西里保育園	1,100	1,285	2,383
	176	五丁保育園	1,216	1,353	2,569
	177	明徳体育館	937	1,046	1,985
	178	北部総合支所	2,577	3,001	5,578
	179	北部東小学校	3,037	3,406	6,443
	小計		162,828	186,222	349,050
2	201	花園小学校	3,176	3,551	6,727
	202	花園公民館	1,711	2,141	3,852
	203	岳林寺	1,671	2,055	3,726
	204	城西小学校	3,076	3,763	6,839
	205	横手保育園	546	708	1,254
	206	春日小学校	1,967	2,314	4,281
	207	春日保育園	763	981	1,744
	208	向山小学校	2,324	2,806	5,130
	209	世安公民館	1,500	1,759	3,259
	210	本荘小学校	1,293	1,675	2,968
	211	春竹小学校	3,082	3,743	6,825
	212	事業内高等職業訓練校	1,926	2,348	4,274
	213	託麻中学校	3,834	4,278	8,112
	214	田迎南小学校	2,385	2,621	5,006
	215	御幸小学校	3,368	3,951	7,319
	216	川尻小学校	1,735	2,051	3,786
	217	城南中学校	2,237	2,821	5,058
	218	城南小学校	751	886	1,637
	219	森下保育園	1,515	1,757	3,272
	220	日吉小学校	1,720	2,050	3,770
	221	日吉東小学校	2,064	2,327	4,391
	222	力合小学校	3,215	3,635	6,850
	223	薄場団地集会所	1,237	1,483	2,720
	224	古町小学校	1,256	1,637	2,893
	225	花陵中学校	2,161	2,826	4,987
	226	白坪小学校	2,317	2,631	4,948
	227	城山小学校	3,245	3,853	7,098
	228	池上小学校	2,328	2,835	5,163
	229	高橋小学校	837	976	1,813
	230	中島地域コミュニティセンター	741	902	1,643
	231	二番公民館	776	903	1,679
	232	小島小学校	1,079	1,281	2,360
	233	有明保育園	273	289	562
	234	松尾東小学校	348	369	717
	235	松尾西小学校	518	577	1,095
	236	松尾北公民館	98	105	203
	237	河内小学校	1,199	1,384	2,583
	238	みかんの里振興センター	788	924	1,712
	239	椎亀公民館	390	450	840
	240	芳野小学校	510	565	1,075
	241	飽田東小学校	2,345	2,701	5,046
	242	飽田南小学校	840	1,023	1,863
	243	飽田西小学校	1,049	1,242	2,291
	244	中緑小学校	467	555	1,022
	245	銭塘小学校	922	1,050	1,972
	246	奥古閑小学校	1,452	1,673	3,125
	247	川口小学校	991	1,084	2,075
	小計		74,026	87,539	161,565
合計			236,854	273,761	510,615

（２）市議会議員選挙各種記録の推移

区分＼選挙施行年月日	昭58. 4.24	昭62. 4.26	平 3. 4.21	平 7. 4.23	平11. 4.25
有権者総数	362,884	384,110	440,958	467,890	489,743
投票者数	248,675	255,361	282,185	270,623	278,909
投票率 (%)	68.53	66.48	63.99	57.84	56.95
立候補者数	64	68	74	67	68
定数	52	52	56	52	52
最高得票数	6,762	8,645	7,811	7,701	7,844
当選者最低得票数	2,754	3,195	3,194	3,641	3,679
立候補者最高年齢	84	73	77	81	85
〃 最低年齢	27	29	26	27	29

（３）過去の選挙の投票率　　（単位　%）

選挙別＼開票区	第 1	第 2	全体
参議院議員通常選挙（選挙区）（平10. 7.12）	55.14	55.62	55.39
熊本市長選挙（平10.11. 8）	31.44	34.22	32.33
県議会議員一般選挙（熊本市選挙区）（平11. 4.11）	54.22	60.90	56.36
市議会議員一般選挙（平11. 4.25）	54.42	62.29	56.95
熊本県知事選挙（平12. 4.16）	58.08	54.37	53.49
参議院議員補欠選挙（選挙区）（平12. 4.16）	52.25	53.94	52.79
衆議院議員小選挙区選挙　第一区（平12. 6.25）	59.31		59.31
衆議院議員小選挙区選挙　第二区（平12. 6.25）		56.60	56.60
参議院議員通常選挙（選挙区）（平13. 7.29）	56.43	54.81	55.92

（注）国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載

（4）各種選挙党派別得票状況

選挙別＼党派別	区分	自民	社民	公明	共産	新社会党	民主党	保守党	諸派	無所属	計
参議院議員通常選挙（選挙区）定数 2（平10．7．12）	総得票数	111,558	—	—	30,019	—	118,323	—	5,708	—	265,608
	最高〃	81,394	—	—	30,019	—	118,323	—	5,708	—	—
	最低〃	30,164	—	—	30,019	—	118,323	—	5,708	—	—
	得票率(%)	42.00	—	—	11.30	—	44.55	—	2.15	—	100
	候補者数	2	—	—	1	—	1	—	1	—	5
熊本市長選挙（平10.11．8）	総得票数	—	—	—	29,759	—	—	—	—	128,048	157,807
	最高〃	—	—	—	29,759	—	—	—	—	128,048	—
	最低〃	—	—	—	29,759	—	—	—	—	128,048	—
	得票率(%)	—	—	—	18.86	—	—	—	—	81.14	100
	候補者数	—	—	—	1	—	—	—	—	1	2
県議会議員選挙（熊本市選挙区）定数 18（平11．4．11）	総得票数	113,159	—	37,055	14,946	—	15,958	—	—	92,464	273,583
	最高〃	18,791	—	12,724	9,574	—	11,842	—	—	17,002	—
	最低〃	3,956	—	11,659	5,372	—	4,116	—	—	601	—
	得票率(%)	41.36	—	13.54	5.46	—	5.83	—	—	33.80	100
	候補者数	9	—	3	2	—	2	—	—	11	27
市議会議員選挙 定数 52（平11．4．25）	総得票数	97,147	8,301	32,463	12,118	809	14,883	—	546	108,958	275,226
	最高〃	7,844	4,720	5,240	4,251	809	5,628	—	546	5,641	—
	最低〃	2,958	3,581	4,295	3,826	809	3,893	—	546	197	—
	得票率(%)	35.30	3.02	11.80	4.40	0.29	5.41	—	0.20	39.59	100
	候補者数	21	2	7	3	1	3	—	1	30	68
熊本県知事選挙（平12．4．16）	総得票数	—	—	—	14,165	—	—	—	—	249,617	263,782
	最高〃	—	—	—	14,165	—	—	—	—	134,277	—
	最低〃	—	—	—	14,165	—	—	—	—	115,340	—
	得票率(%)	—	—	—	5.37	—	—	—	—	94.63	100
	候補者数	—	—	—	1	—	—	—	—	2	3
参議院議員補欠選挙（平12．4．16）	総得票数	—	—	—	25,733	—	108,942	—	—	122,440	257,115
	最高〃	—	—	—	25,733	—	108,942	—	—	101,889	—
	最低〃	—	—	—	25,733	—	108,942	—	—	20,551	—
	得票率(%)	—	—	—	10.01	—	42.37	—	—	47.62	100
	候補者数	—	—	—	1	—	1	—	—	2	4
衆議院小選挙区選挙第1区 定数 1（平12．6．25）	総得票数	86,817	—	—	21,026	—	92,161	—	—	—	—
	最高〃	86,817	—	—	21,026	—	92,161	—	—	—	—
	最低〃	86,817	—	—	21,026	—	92,161	—	—	—	—
	得票率(%)	43.41	—	—	10.51	—	46.08	—	—	—	—
	候補者数	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—
衆議院小選挙区選挙第2区 定数 1（平12．6．25）	総得票数	—	—	—	5,597	—	28,146	50,280	3,170	—	—
	最高〃	—	—	—	5,597	—	28,146	50,280	3,170	—	—
	最低〃	—	—	—	5,597	—	28,146	50,280	3,170	—	—
	得票率(%)	—	—	—	6.42	—	32.28	57.67	3.64	—	—
	候補者数	—	—	—	1	—	1	1	1	—	—
参議院議員通常選挙（選挙区）定数 1（平13．7．29）	総得票数	135,665	—	—	17,349	4,277	105,933	—	8,096	—	271,320
	最高〃	135,665	—	—	17,349	4,277	105,933	—	8,096	—	271,320
	最低〃	135,665	—	—	17,349	4,277	105,933	—	8,096	—	271,320
	得票率(%)	50.00	—	—	6.39	1.58	39.04	—	2.98	—	100
	候補者数	1	—	—	1	1	1	—	1	—	5

（注） 各選挙の直近のものを記載

国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載

按分による小数点以下の得票数は省略

平成10年参議院議員通常選挙における「諸派」は「自由連合」

衆・参議院議員選挙の比例代表選挙については記載なし

18 土地開発公社

名　　称　熊本市土地開発公社

設立年月日　平成７年11月10日

目　　的　熊本市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

事　　業　次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

（１）公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第４条第１項又は第５条第１項に規定する土地

（２）道路、公園、緑地その他の公共施設及び公用施設の用に供する土地

上記の業務に附帯する業務を行うこと。

役　　員　理事長　助　役

常務理事　企画財政局長

理　　事　教育長　交通事業管理者　水道事業管理者
総務局長　市民生活局長　健康福祉局長
環境保全局長　経済振興局長　都市整備局長
建設局長　消防局長

監　　事　収入役　総務部長

役員の任期は２年、ただし再任をさまたげない。

資本金及び資金　基本財産　20,000千円（市出資金）

資金は市の債務保証を得て市中金融機関及び市土地開発基金より借入している。

利　　率　年5.0％以内

事業実績

平成12年度事業

(1) 公有地取得事業

事業名	執行額		備考
	面積	金額	
教育施設用地	㎡ 796.96	円 17,871,774	（仮称）寺迫地区健康文化施設用地
道路改良用地	69.61	96,277,890	春日７丁目池上町第１号線道路改良工事用地
「公拡法」に基づく先買い用地	411.94	55,257,541	「公拡法」隣保館駐車場用地
合計	1,278.51	169,407,205	

(2) 公有地売却事業

事業名	執行額		備考
	面積	金額	
	㎡	円	
公園用地	3,768.86	439,421,219	水前寺江津湖公園用地外１件
道路改良用地	3,337.94	765,691,492	山室大窪第１号線道路改良工事用地外１件
「公拡法」に基づく先買い用地	411.94	56,888,823	「公拡法」隣保館駐車場用地
合計	7,518.74	1,262,001,534	

19 土地開発基金

設置　公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する。

基金の額　２，５２７，７５８千円（平13. 3. 31現在）

運用の範囲　基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市土地開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる。（貸付利率　年３％）

20 熊本市現代美術館(仮称)の建設

平成５年６月文化功労者で洋画家の井手宣通氏の生涯にわたる主要な作品の本市への寄贈を発端として美術館建設計画が始まった。

本市美術館は熊本の顔ともいう上通町の再開発事業(上通Ａ地区第一種市街地再開発事業)によって建設される再開発ビルの３階及び４階の一部に建設する。

本市美術館の機能、活動及び施設の内容等の在り方については、平成９年９月に設置した美術専門家、有識者等で構成する「熊本市美術館建設検討委員会」において検討され、９回にわたる審議を経て、平成11年３月最終答申『熊本市美術館の目指すべき構想について』が提出された。

その中で市民に開放された美術館として「市民の心と感性を支える美術館」「市民の豊かな精神生活や多様な価値観を育む運動体としての美術館」という基本的考え方が示され、それを基に国際的視野に立った現代美術館の建設を進めている。

（１）美術館建設事業の経緯

・平成５年６月　井手宣通氏の遺族から本市へ同氏の主要な作品が寄贈される。

・平成９年３月　３月市議会にて上通Ａ地区市街地再開発事業に参画し、美術館を建設することを表明する。

・平成９年９月　熊本市美術館建設検討委員会を設置する。

・平成11年３月　熊本市美術館建設検討委員会より最終答申「熊本市美術館の目指すべき構想について」が

提出される。

・平成12年１月　上通Ａ地区市街地再開発ビル建設工事起工式が行われる。

・平成12年４月　企画調整局(現企画財政局)内に「美術館設立準備室」が設置される。

（２）美術館建設事業の概要

○美術館の面積　約7,000㎡（３階及び４階の一部）

○美術館内の主な施設　　企画展示室、ホームギャラリー(美術図書室)、創作室
多目的ホール、研修室ほか

【参考：上通Ａ地区市街地再開発ビルの概要】

施行地区面積：約1.1ha

敷地面積：約9,000㎡

建物の延べ床面積：約56,400㎡

主要用途：美術館、商業施設、ホテル、武道場、オフィス、カルチャーセンター、駐車場

（３）美術館開館までのスケジュール

○再開発ビルの建設工事竣工は平成14年３月の予定。

○本市美術館の開館は、建設工事竣工後枯らし期間及び開館準備期間を経て平成14年秋頃の予定。

○今後、本市美術館の開館までの間、開館へ向けてのプレイベントとして美術講演会、展覧会等の開催を予定している。

（４）熊本市美術文化振興財団

名　　称　財団法人熊本市美術文化振興財団

設立年月日　平成６年10月27日

目　　的　熊本の美術文化の発展・向上に貢献するため郷土ゆかりの美術家等を顕彰し、美術作品等の調査・研究を行い、広い視野に立った美術文化の振興を図ることを目的とする。

事　　業　・郷土ゆかりの美術家等に関する調査・研究
・郷土ゆかりの美術家等に関する企画展及び企画事業の実施
・美術等に関する刊行物等の発行及び販売
・美術文化振興事業に関する講演、講座等の実施
・熊本市の設置する美術館の管理運営及び事務事業の受託
・その他財団の目的を達成するために必要な事業

基本財産　１億円

平成12年度の事業内容

熊本市現代美術館(仮称)の開館へ向けての準備業務、プレイベントの開催、熊本市の収蔵作品の管理及び修復業務等を実施している。

21 市庁舎概要

市庁舎は、昭和54年３月に着工、昭和56年11月落成し、19年を経過している。建設にあたっては、建物を新しくするばかりでなく、内容的にも市庁舎はどうあるべきかとの基本理念を踏まえ、住民サービスに直結する窓口部門を集中するなど市民への配慮を行うとともに、環境への負担に配慮しつつ執務環境の向上を目指した。

また、昭和11年に建設された旧熊本地方貯金局である花畑町別館は、地下１階地上４階建ての建物であるが、毎年計画的に補修を行い、耐用年数の延長を図るとともに執務環境を改善しながら利用している。

（１）建物概要

所在地	手取本町１番１号	
敷地面積	10,007.20㎡	
建築面積	5,583.54㎡	
延面積	39,709.43㎡（他に駐輪場83.70㎡がある）	
構造・規模	高層棟	鉄骨造　地下２階地上15階建
	議会棟	鉄骨鉄筋コンクリート造　地上６階建
高さ	高層棟	軒高62.10ｍ
	議会棟	軒高26.00ｍ
工期	着工	昭和54年３月17日
	竣工	昭和56年10月31日
総事業費	112億2,000万円	
財源内訳	基金	62億5,000万円
	起債	47億3,000万円
	一般財源	２億4,000万円
事業費内訳	建築工事	65億3,000万円
	設備その他工事	36億6,000万円
	委託費	５億6,000万円
	備品費	４億7,000万円

（２）建物の特色・特徴

ア　窓口事務部門の集約化

市民課を中心として窓口部門を１～２階に集中的に配し、その間をエスカレーター２基で結ぶことにより、立体的総合窓口化を図った。

イ　市民ホール、展示ホール等の設置

市民のコミュニティの場、憩いの場としてのスペースを確保するため、市民ホール、展示ホール、展望ロビー等を設置している。

ウ　美術文化の導入

庁舎建物に地域性、芸術性等の文化的潤いを加味するよう努め、地元画家の壁画をはじめ、彫刻、美術、照

明、壁掛、美術パネル等の美術装飾を積極的にとり入れた。

エ　熊本城との調和

庁舎前面に位置する熊本城との調和を保つため、庁舎の形状について高層棟は直線的でシンプルなものとする一方、議会棟には和風様式をとり入れている。また、外壁の色調は渋い茶褐色とし、お城の緑と調和を図った。

オ　身体障害者への配慮

身体障害者への配慮として、出入口は全てスロープ式とし自動ドアを取り付けているほか、エレベーターには特別な装置を施しており、専用トイレも８カ所設置している。

また、バリアフリーの観点から障害者にも優しい庁舎を目指し、各種の取り組みを行っている。

カ　防災設備

風水害、火災あるいは地震等に対しては、防潮板やスプリンクラーの取り付け、バルコニーの設置など設計上からも万全を期しており、特に耐震性は阪神・淡路大地震クラスの地震にも耐える建物である。

キ　省エネルギー対策

高層棟の各階にはバルコニーが設置されているため、これが日本家屋の軒庇の効用と同じく太陽直射熱を遮って、外部からの熱負荷を軽減させている。

また、窓ガラスは断熱性の高い複層ガラスを用いているほか、外壁については内貼材（スタイロホーム）を使用して断熱効果を高めている。

（３）熊本市役所駐車場

<table>
<tr><td>所　在　地</td><td colspan="5">下通１丁目１番８号</td></tr>
<tr><td>開設年月</td><td colspan="5">昭和55年４月</td></tr>
<tr><td>総　面　積</td><td colspan="5">8,054㎡</td></tr>
<tr><td>収容台数</td><td colspan="5">351台　２階 48台　５階 62台
３階 62　６階 55
４階 62　屋階 62</td></tr>
<tr><td rowspan="8">駐車料金</td><td colspan="4">区　分</td><td>駐　車　料　金</td></tr>
<tr><td>1</td><td>月曜日から金曜日まで（休日を除く）</td><td>午前８時30分から午後５時30分まで</td><td>規則で定める用務先確認印がある場合</td><td>(1) 駐車を開始した時から１時間以内は100円
(2) 前号の時間を超えて駐車するときは、１時間までごとに150円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>規則で定める用務先確認印がない場合</td><td>(1) 駐車を開始した時から１時間以内は400円
(2) 前号の時間を超えて駐車するときは、１時間までごとに150円</td></tr>
<tr><td>2</td><td>月曜日から金曜日まで（休日を除く）</td><td>午後５時30分から午後10時まで</td><td>規則で定める用務先確認印がある場合</td><td>(1) 駐車を開始した時から１時間以内は100円
(2) 前号の時間を超えて駐車するときは、１時間までごとに150円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>規則で定める用務先確認印がない場合</td><td>(1) 駐車を開始した時から１時間以内は300円
(2) 前号の時間を超えて駐車するときは、１時間までごとに150円</td></tr>
<tr><td>3</td><td>土曜日、日曜日及び休日</td><td>午前８時30分から午後10時まで</td><td>規則で定める用務先確認印がある場合</td><td>(1) 駐車を開始した時から１時間以内は100円
(2) 前号の時間を超えて駐車するときは、１時間までごとに150円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>規則で定める用務先確認印がない場合</td><td>(1) 駐車を開始した時から１時間以内は300円
(2) 前号の時間を超えて駐車するときは、１時間までごとに150円</td></tr>
<tr><td colspan="5">備考　駐車場の閉鎖時刻までに出庫しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、１時間までごとに150円を別に徴収する。</td></tr>
<tr><td>営業概要（平成12年度）</td><td colspan="5">台　数　393,756台
収　入　84,566,250円</td></tr>
</table>

（４）熊本市自転車駐車場

近年、ミニバイク等の二輪車の増加は著しく、市街地中心部における放置二輪車は、防災上、歩行者の安全性、都市美観等に影響をおよぼしている。市庁舎周辺地域でも相当数の放置二輪車があり、それらを整理、収容するため、また土地の高度利用の面からも上層階には、庁舎に付随する会議室等を配置している。

駐輪施設としては自走式で半地下階から４階までを使用し、安全性や維持管理を考慮したテレビ監視システムや自動放送システム等を取り入れている。

所　在　地　花畑町９番１号（市役所別館内）

開設年月日　昭和61年１月11日

敷地面積　703.43㎡

建築面積　434.99㎡

延　面　積　3,401.21㎡（駐車場部分：1,742.96㎡）

構　　造　鉄骨造　８階建（一部半地下）

建　設　費　388,000千円

収容台数　740台

利用台数　12年度　延322,562台

庁 舎 位 置 図

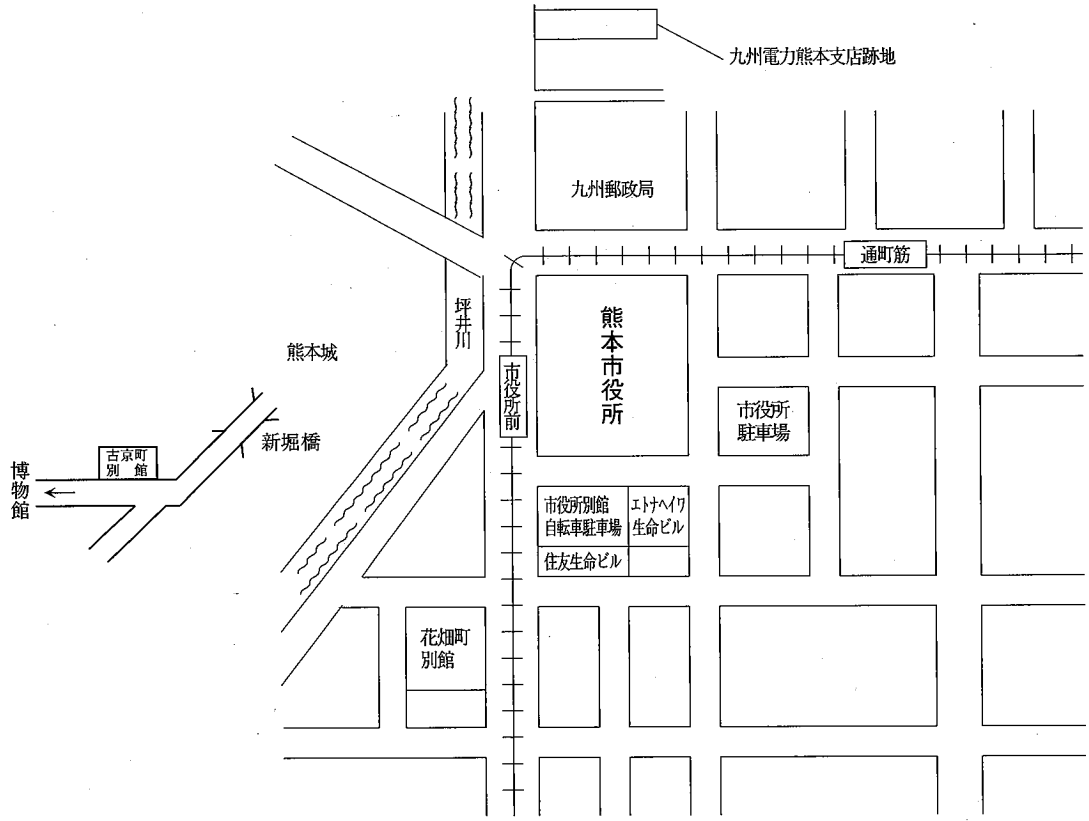

花畑町別館

	階
下水道管理課　下水道計画課 下水道建設課　ＩＴ講習推進室	4
市史編纂室	3
市街地開発課　河川水路課 上熊本駅周辺整備室 第２入札室　監理課閲覧室	2
指導監査課　下水道技術センター 西部第一土地区画整備事務所	1

市役所別館

	階
大会議室	8
（美術館設立準備室） 総務課　学芸課	7
統計課　行政資料室	6
調達課　第１入札室	5
自転車駐車場	4～1

旧鉄道郵便局

	階
熊本駅周辺整備事務所	2

九州電力熊本支店跡地

全国高校総体推進室

エトナヘイワ生命ビル

	階
教育委員室　施設課	7
教育長室　総務課 教育企画課	6
学校教育課　指導課	5
人権教育指導室　健康教育課	4
文化財課　生涯学習課	3
社会体育課	2

古京町別館

	階
職員研修センター	2
（熊本城総合事務所） 整備振興課　施設管理課	1

住友生命ビル

	階
（選挙管理委員会事務局） 総務課　選挙課	3

産業文化会館

	階
消費者センター	5
金融経営相談課	4

本　　庁　　舎

階					
15	機械室				機械室
14	展望ロビー	レストラン	大ホール		
13	監査委員室	監査第一課	監査第二課	人事委員室	人事委員会事務局
	農業委員会事務局	情報公開窓口	外部監査人室		
12	国際交流課	生活安全課	交通安全推進室	男女共生推進課	青少年育成課
	街路課	用地調整室	工事技術検査室	用地第一課	用地第二課
11	都市整備局長室	都市計画課	都市整備指導課	交通計画課	
	建築指導課	公園管理課	公園建設課		
10	観光物産課	競輪事業部庶務課	競輪事業部事業課		
	道路総務課	道路管理課	道路維持課	道路建設課	
9	建設局長室	監理課	建築課	設備課	
	施設保全課	住宅建設課	住宅管理課		
8	経済振興局長室	経済企画課	雇用福祉対策室	商工課	
	農政企画課	農業経営課	生産流通課	耕地課	水産振興課
7	環境保全局長室	環境企画課	緑保全課	水保全課	事業管理課
	減量美化推進課	浄化対策課	行政改革推進プロジェクト	総合支所担当	
6	健康福祉局長室	保健福祉管理課	健康増進課		
	介護保険課	人事課	共済組合事務局	職員厚生課	管財課
5	委員会室		市長室	助役室	秘書課
4	議場	議員控室	渡り廊下	企画財政局長室	企画課	財政課	広報課
				総務局長室	総務課		
3	議長室	副議長室	議員控室	市民生活局長室	地域づくり推進課	地籍調査課	児童家庭課
	議会事務局長室	総務課	議事課	情報システム課	情報企画課	総合防災対策室	浄書室
2	委員会室	収入役室	会計室	主税課	市民税課	資産税課	納税課	人権推進総室
		福祉総務課	高齢福祉課	保護第一課	保護第二課	喫茶室		
1	市民交流サロン	市民課	国民健康保険課	保険料収納課	国民年金課	福祉総合相談室	障害福祉課	
	総合案内	水道料金納入所	指定金融機関	CDコーナー				
地下1	衛生管理室	食堂	守衛室	時間外出入口				
	CDコーナー	理容室	美容室	売店	郵便局	防災センター	車庫	
地下2	機械室				中央監視室			

総務